


# 施策マネジメントシート(2021年度の振り返り、総括)

作成日 2022 年 7 月 1 日

基本目標	II	豊かな自然と共生するまち	主管課	名称	地域整備課	
			課長	林 昇		
施策	15	まちなみの整備	関係課			

施策の目的	対象	意図	基本事業	基本事業名	対象	意図	
	①町民・事業者 ②町内全域	①良好な景観形成を目指す。 ②調和のとれたまちなみが整備される。		1	まちなみ形成活動の推進	町民	魅力を守り・活かしたまちなみの形成に向けた取り組みを積極的に行う。
				2	適正な土地利用の推進	町内全域	土地利用や開発が適正に規制・誘導される。
				3			
				4			

施策の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観条例の制定を進め、景観条例制定後には行為制限等の周知を行い、届出者に対しては必要な指導・助言を行います。</li> <li>・都市計画マスタープランに定める将来的な市街地像や都市施設の整備目標の実現に向け、民間開発の誘導を図ります。</li> <li>・空き家や廃屋などの解消を促すための制度を構築するなど、美しい郷土景観の阻害要因の排除に向けた取り組みを推進します。</li> </ul>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の成果指標	成果指標名	単位	区分	2016年度(H28)	2017年度(H29)	2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)
	A	景観条例による行為の届出受理件数	件	実績値	実績なし	0	0	4	15	19
			目標値		0	0	15	20	25	30
B	都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合	%	実績値	80.5	80.9	81.2	81.3	81.3	78.3	
			目標値		80.6	80.7	80.8	80.9	81.0	81.1
C	町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数	棟	実績値	実績なし	0	10	14	10	20	
			目標値		10	10	10	10	10	10
D			実績値							
			目標値							
E			実績値							
			目標値							

指標設定の考え方と実績値の把握方法	<p>A) 2018年度に制定される景観条例による行為の届出件数が増加すれば、周辺環境との調和に配慮した景観形成を誘導したと考えられるため成果指標とした。</p> <p>B) 都市計画税課税区域の土地利用について、宅地等として利用されている状態を適正と考え成果指標とした。 固定資産の価格等の概要調査&gt;第53表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)による ※土地の地積(宅地等小計)/土地の地積計</p> <p>C) 空き家の状態が改善されれば、周辺環境との調和に配慮した景観形成を誘導したと考えられるため成果指標とした。</p>
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標値設定の考え方	<p>A) 2022年度に景観条例による行為の届出受理件数を30件としたのは、工作物の設置行為と木竹の伐採が届出対象行為となっているため、2019年度より新たな景観条例の施行を予定しており、住民への周知によって、景観条例が浸透することで、届出件数が増加することを想定している。</p> <p>B) 2022年度に都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合が81.1%としたのは、都市施設整備の進捗によって、民間開発が誘導され、宅地化が図られることを想定している。</p> <p>C) 2022年度に町の指導助言によって状態が改善された空き家の棟数が10棟としたのは、助成事業の活用が見込まれる数を想定している。</p>
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画並びに景観条例を遵守するとともに、それぞれの地域に見合ったルールづくりに取り組む。</li> <li>・花苗の植え付けなど、身近な景観づくりに地域ぐるみで積極的に取り組む。</li> <li>・事業者は、景観計画並びに景観条例を遵守し調和のとれた景観形成に配慮する。景観形成重点地区の住民は景観形成基準を守る。</li> <li>・都市計画、開発等に関する各種規制を遵守する。</li> <li>・空き家の所有者等は、周辺環境に配慮した管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発については、開発事業指導要綱及び再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例に基づき必要な規制等を行い、無秩序な開発を抑制し、適正な指導及び許可を行う。</li> <li>・景観形成について、町民の理解を深めるとともに、地域の取り組みを支援する。</li> <li>・景観に配慮した公共施設の整備を図る。</li> <li>・景観条例による届出案件を審査指導するとともに、届出がなされているか監視する。</li> <li>・適切に管理されていない空き家の所有者等に助言等を行う。</li> </ul>

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の高齢化により花植等への参加者が減少する。</li> <li>・令和元年度に景観法に基づく景観計画を策定し、景観条例を制定した。これにより条例に基づき、周辺環境に調和した景観形成へと誘導することができるようになる。</li> <li>・令和2年度に都市計画マスタープランを策定した。策定後は地区計画等の検討を行うが、地区計画等が定められることによって、より細かなルールができる。</li> <li>・令和2年度に空き家の実態調査を実施した。人口減少により空き家が増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観が悪いところが多い。</li> <li>・廃業したホテルは景観が悪く、何とかならないか。</li> <li>・町内の廃墟を撤去することで町全体が明るくなると思う。</li> <li>・別荘が増えているため、空き家が増える。</li> <li>・空き家の有効利用や廃屋の撤去してほしい。</li> <li>・空き家問題について対策してほしい。</li> <li>・都市計画区域内の用途地域について見直しの要望がある。</li> <li>・大規模な太陽光発電施設の設置が増加傾向にあるため、議会から設置規制が必要との意見がある。</li> </ul>

施策	15	まちなみの整備	主管課	名称	地域整備課
				課長	林 昇

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因
	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。	<p>①景観条例に基づく届出は、令和元年10月1日に景観条例が施行となり、町に届出が必要となった。景観条例による行為の届出受理件数は、令和2年度の15件に対し、令和3年度は19件となり、4件増加した。</p> <p>②都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合については、令和2年度の81.3%に対し、令和3年度は78.3%となり、3.0ポイント減少した。</p> <p>③町の助言・指導によって状態が改善された空き家の棟数については、みなかみ町空家解体補助金の活用により、令和2年度の10棟に対し、令和3年度は20棟となり、10棟増加した。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。	
	<input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態)		
<input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。			
<input type="checkbox"/> かなり低下した。			
② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。	<p>①景観法に基づく景観行政団体は、令和3年4月1日現在で全国に787団体ある。群馬県では、21団体(前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、藤岡市、安中市、富岡市、玉村町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、板倉町、みなかみ町、嬭恋村、高山村、川場村、昭和村、片品村)となっている。本町は、平成30年10月20日に県内19番目の景観行政団体となった。</p> <p>②非公表のため、他団体との比較はできない。</p> <p>③令和3年4月1日現在で県内の空き家等の改修・除却支援等の取組を行っている団体は、22団体となっている。</p>	
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。		
<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である。			
<input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。			
<input type="checkbox"/> かなり低い水準である。			
③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。	<p>①景観条例に基づく届出受理件数は、目標値25件に対し19件の届出があり、目標値を多少下回った。</p> <p>②都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合については、課税区域の見直しにより、目標値81.0%に対し78.3%となり、目標値を多少下回った。</p> <p>③町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数は、目標値10棟に対し20棟の解体があり、目標値を大きく上回った。</p>	
	<input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。		
	<input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。		
	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。		

基本事業名	成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
				1	まちなみ形成活動の推進	%	実績値 目標値	55.4	57.4	58.1
A	調和のとれたまちなみの形成へ向けて何らかの取り組みを行っている町民の割合		55.0	55.0				60.0	65.0	65.0
2	適正な土地利用の推進	人	実績値 目標値	25.8	25.3	24.1	23.4	23.1	23.1	
				A	用途地域内の人口密度(1ha当たり)		20.3	20.0	19.9	19.8
3			実績値 目標値							
				A						
4			実績値 目標値							
				A						

基本事業名	今後の課題	今後の取り組み(案)
1	まちなみ形成活動の推進	<p>①事業者や町民に良好な景観の形成に関する理解を深めていただくための取組が必要である。</p> <p>②町民が良好な都市環境の形成に配慮できるよう都市計画に関する理解を深めていただくための取組が必要である。</p>
2	適正な土地利用の推進	<p>①用途地域内の低・未利用地の利用促進策を検討する。また、開発については、開発事業指導要綱及び再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例(議員発議により令和4年6月7日施行)に基づき必要な規制等を行い、無秩序な開発を抑制する。</p> <p>②庁内関係各課と連携し、上毛高原駅周辺の土地利用規制の再編に取り組む。また、都市計画法及び県ガイドラインに基づき、用途地域における建築制限等の基準の見直しを検討する。</p> <p>③空家等対策計画を策定するとともに、対策を推進する組織(庁内検討委員会・協議会)を設置し、方策を検討する。また、空家解体補助金の活用を促し、空家棟数を削減させる。</p>
3		
4		

令和 年 月 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000001	地籍調査事業		① 事務事業の内容		③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費	24,977,445 円		
施策体系	施策	15	まちなみの整備	・国有林、公有水面を除く一筆ごとのすべての土地について、所有者、地番、地目を調査し、その境界及び面積を測量してその結果を記録し、地籍図と地籍簿を作成する。		・新巻VI地区0.32km <sup>2</sup> 登記完了(認証遅延地区) ・相俣IV地区0.28km <sup>2</sup> 認証請求及び登記完了 ・相俣V地区0.34km <sup>2</sup> (2年目工程)終了 ・相俣VI地区0.70km <sup>2</sup> (1年目工程)終了		事業実績			
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					② 事務事業の課題		④ 今後の方針・課題解決策	
組織名	農林 課		農村整備 係		・全地区完了に至るには数十年以上を要するが、土地の境界を把握している所有者の高齢化等により早期完了を目指すことが求められる。		・地籍の明確化により、公共事業の円滑化を図る。 ・認証遅延地区の早期解決に努める。 ・引き続き相俣地区の調査を進めていく。		令和 2年度	令和 3年度	単位
事業期間	継続事業	会計	1 款	6 項					1 目	6	0.34

令和 年 月 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000004	みなかみお花畑管理事業		① 事務事業の内容		③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費	429,574 円		
施策体系	施策	15	まちなみの整備	地域住民、企業等が実施団体となり、町及び道路管理者が協力して国道17号月夜野バイパス沿いに花の植栽及び管理地の清掃、除草等の活動を行う事業。H29から水上地区花苗植付け事業と事務事業統合		多年草の植栽を行い、参加団体は除草作業のみの活動となるよう方針を転換した。		事業実績			
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					② 事務事業の課題		④ 今後の方針・課題解決策	
組織名	観光商工 課		観光振興 係		参加団体の減少と高齢化に伴い、現状維持が厳しい。多年草の植栽を行い、参加団体は毎年除草作業のみの管理とする方法も考えられる。空き区画の荒廃が目立ち、除草管理も必要である。		空き区域が解消できるように、再募集等を行う。		令和 2年度	令和 3年度	単位
事業期間	継続事業	会計	1 款	7 項					2 目	1	1,584

令和 4 年 7 月 12 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000003	都市計画審議会運営事業		① 事務事業の内容		③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費	18,463 円		
施策体系	施策	15	まちなみの整備	都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、みなかみ町都市計画審議会を設置し、円滑な運営を行う。		未整備路線の4路線(上河原笹柵線・水上駅湯原線・湯原鹿野沢線・水上駅鹿野沢線)を全線廃止するため、令和3年10月29日に審議会を開催し、審議を行った。		事業実績			
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					② 事務事業の課題		④ 今後の方針・課題解決策	
組織名	地域整備 課		都市計画 係		計画的なまちづくりを法の規定に則り、適正に進めることが求められる。		必要に応じて審議会を開催する。		令和 2年度	令和 3年度	単位
事業期間	継続事業	会計	1 款	8 項					4 目	1	1

令和 4 年 7 月 12 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000013	都市計画総務費負担事業		① 事務事業の内容		③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費	33,933 円		
施策体系	施策	15	まちなみの整備	全国街路事業促進協議会、群馬県街路事業促進協議会、群馬県都市計画協会へ負担金を納付し、都市計画事務に係る情報を提供してもらい、事務事業に活かす。		-		事業実績			
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					② 事務事業の課題		④ 今後の方針・課題解決策	
組織名	地域整備 課		都市計画 係		課題なし		-		令和 2年度	令和 3年度	単位
事業期間	継続事業	会計	1 款	8 項					4 目	1	4

令和 4 年 7 月 12 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000002	水上地区街なみ環境整備事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	1,690,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			水上地区において、より良い街なみ景観を整備するため、建築物の修景助成事業及び協議会の運営を行っている。	修景助成事業について、地域住民に対してチラシを全戸配布し、申請の周知を行った。協議会において、申請のあった1件について審査を行った。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					修景助成の申請件数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 2年度	令和 3年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	2	0	1	件
						建築物の修景助成事業の申請件数が少ない状況である。	地域住民に対して周知を徹底し、修景助成事業の申請件数を増やす。必要に応じて補助要綱等の見直しを行う。					

令和 4 年 7 月 12 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000003	湯宿地区街なみ環境整備事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	2,240,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			湯宿地区において、より良い街なみ景観を整備するため、公園整備や道路美装のハード整備を行った。令和2年度でハード整備は終了となり、現在は建築物の修景助成事業及び協議会の運営を行っている。また、公園の維持管理は、湯宿区が無償で行っている。	修景助成事業について、地域住民に対してチラシを全戸配布し、申請の周知を行った。協議会において、申請のあった2件について審査を行った。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					修景助成の申請件数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 2年度	令和 3年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	2	0	2	件
						建築物の修景助成事業の申請件数が少ない状況である。	地域住民に対して周知を徹底し、修景助成事業の申請件数を増やす。必要に応じて補助要綱等の見直しを行う。					

令和 4 年 7 月 12 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000015	日本公園緑地協会参画事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	13,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			日本公園緑地協会主催の遊具の日常点検講習会に参加する。	遊具の日常点検講習会は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となったが、定期的に遊具点検を行った。	事業実績				
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					講習会等の出席回数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 2年度	令和 3年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	4	1	0	回
						都市公園の遊具の適正な維持管理が必要である。	遊具点検により、事故防止対策を行う。					

令和 4 年 7 月 12 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000001	景観審議会運営事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	56,676 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			景観形成に関する事項を調査審議するため、町長の諮問に応じ景観審議会を開催する。	令和4年1月14日に第1回景観審議会を開催した。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					審議会の開催回数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 2年度	令和 3年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	5	0	1	回
						景観条例に基づく景観審議会を設置する必要がある。	景観審議会を開催し、良好な景観形成を推進するための方策を検討する。					

令和 4 年 7 月 12 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000006	空き家解体補助事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	5,501,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			個人所有の空き家を解体する者に対して解体費用の一部を補助する。解体経費の1/3を補助し、上限額は旧耐震基準建物で30万円、それ以外は20万円とする。	地域住民から苦情等があった空き家について、所有者(管理者)に対し、適正管理の依頼文書に解体補助制度のチラシを同封し、周知を行った。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					補助金交付件数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 2年度	令和 3年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	5	目	1	14	20	件
						空き家が年々増加しており、空き家対策の推進が必要である。	広報やホームページを通じて制度の周知を徹底する。補助を使いやすくするため、必要に応じて補助要綱の見直しを行う。					

令和 4 年 7 月 12 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000009	空家等対策推進事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	219,829 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			空家等対策を推進するため、計画を策定し、協議会等を設置する。	空家等対策計画(案)を作成し、庁内検討委員会と協議会の委員選出を行った。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					空家等対策協議会開催回数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 2年度	令和 3年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	5	目	1	-	0	回
						空家等対策計画が未策定であり、協議会等の推進するための組織を設置していない。	空家等対策計画を策定する。庁内検討委員会・協議会を開催して協議を行い、空家等対策を推進する。					